

## 令和4年度第7回地方独立行政法人京都市立病院機構理事会 議事録（要旨）

- 日 時： 令和5年2月28日（火） 午前10時30分から11時50分まで
- 場 所： 市立病院北館7階ホール1
- 出席者： 理事長 黒田 啓史  
理 事 清水 恒広、岡野 創造、森 一樹、半場 江利子、松本 重雄、  
位高 光司、能見 伸八郎、山本 みどり、白須 正  
監 事 長谷川 佐喜男 中島 俊則  
事務局 折戸経営企画局次長、大島京北病院事務管理者・統括事務長、菱田経営企画課長

### 1 開会

### 2 報告事項

#### (1) 令和4年度京都市立病院機構補正予算の計上に伴う令和4年度年度計画の変更について（議題）

資料1に基づき、折戸経営企画局次長から説明し、承認された。

- 今年度の収支見込みが黒字となった最大の要因は新型コロナに係る補助金収入とのことだが、新型コロナが5類感染症に移行する影響はどうか。
  - 新型コロナが5類感染症に移行するのは来年度の5月8日に予定されており、今年度の収支見込みには影響しない。しかし、補助金収入が今年度の黒字に大きく寄与しているのは間違いなく、来年度は段階的に補助金がなくなることを見据えて、現在休床している病床の運用や集患対策に取り組む必要がある。
- 職員数の減少は、病棟編成の変更に関係あるのか。経営的な意図によるものか。
  - 年度当初の計画より減少しているが、経営的な意図はない。
- 光熱費の増加幅はどのくらいか。
  - 試算では1億円ほど増加している。とりわけ電気代が高騰しており、入札に企業の手が上がり、競争が働かない状況である。
- 電気代の値上げ幅は何割を想定しているのか。また、材料費は支出の何割か。
  - 電気代は5割増を想定しており、そのうちの政策医療に係る10百万円は京都市から補填を受けている。
  - 材料費については、入院と外来を合わせて、医業収益の3割強である。
- 研究研修費の減少には、特段の事情があるのか。一般的に減らさない方がよい費目である。
  - 新型コロナの影響で研修がオンラインに切り替わり、他都市への出張費がかからなくなった結果として減少した。意図的に抑制したわけではない。
- 食材料費の高騰による影響はないか。
  - 現時点では、PFI 契約範囲内で調整できている。しかし、今後更なる高騰が続けば、影響を受けることになる。
  - 食事を提供している協力企業の状況は厳しいと聞いている。

#### (2) 第4期中期計画（最終案）及び令和5年度当初予算案骨子について（報告事項）

資料2に基づき、折戸経営企画局次長から説明

- 運営負担金は減少したのか。

- 運営負担金については、政策医療分と借入金の元利償還分2分の1が交付されることとなっている。政策医療分は36百万円増額となっているが、借入金の返済が進んでいることで償還財源の2分の1の額が減少しているため、合計すると減少している。
- 令和7年度、8年度の赤字分はその後の年度で解消する予定か。
- 当面、令和5年度、6年度の黒字と手持ちの資金残高で対応し、令和9年度以降に大規模改修後の黒字を生み出して埋め合わせていきたい。中期計画については、本来収支均衡以上が原則であるが、大規模改修など一時的なやむを得ない事情がある場合は、注記すれば足りると国に確認している。
- 大規模改修については、本館空調の劣化を解消し、部屋ごとの個別空調を可能にするため、中期計画に盛り込んだ。
- 京都市は環境分野で先進的な取組を行っている都市に選ばれており、ぜひ積極的に取り組むとよい。
- 入院診療報酬単価は上がっているが、平均在院日数は第3期中期計画と変わらないのか。
- 引き続きDPCⅡの期間での入退院を進めていきたいと考えており、これ以上に平均在院日数を減らすと収入が減少する恐れがある。
- 今年度から取得可能となった急性期充実体制加算を算定することで、単価を上げていきたいと考えている。
- 社会情勢からみると、物価や光熱費の高騰だけでなく、給与費の上昇も考慮する必要がある、令和5年度、6年度の黒字化は厳しいと思われる。人件費の引き上げは想定しているのか。
- 診療報酬額が決まっているため、民間企業のように値上げすることで賃上げの原資を確保することは難しい。
- 地域包括ケアシステムの構築は、今後の社会において大きな看板になると思う。一方で、対象は慢性疾患を抱えた患者であり、急性期病院の位置づけを考えていく必要がある。
- 京都市では、人事委員会の勧告に合わせて給与費を見直しているが、給与の引き上げによって増加した費用に対して、京都市から補填はあるのか。
- 京都市の場合は人事委員会の勧告には従わざるをえない。市立病院機構は原則京都市に準拠しているが、給与費の引き上げが診療報酬上想定されていないため、追従するか否かは経営判断となる。増加分については京都市からの補填はない。
- 中期計画記載のとおり、この4年間で社会情勢に適合した独自の給与制度を構築したいと考えているが、一律カットするものではなく、職員のモチベーションの向上につながるようなものにしていきたいと考えている。
- PFI契約について、令和9年度で契約満了となるが、その後の準備をどのように進めていくのか。
- 契約満了後の在り方については、来年度から検討していきたいと考えている。また、PFIを導入している他院の状況も参考にしていきたい。なお、現時点でもPFI契約にそぐわなくなってきた業務については、随時見直しを行っている。
- 契約期間が長いと硬直的になる恐れがある。期間の見直しも必要ではないか。
- 長期契約のメリット・デメリットを十分考慮して検討していきたい。

### (3) 月次収支（12月まで）報告（報告事項）

資料3に基づき、折戸経営企画局次長から説明

- 入院収益は、新型コロナ患者受け入れに伴う休床の影響により、昨年度比で1.8%ほど減少した。しかし、同規模の病院でも入院患者数が8~10%減少しており、受診控えが続いていると思われる。
- コロナ関連補助金を除けば赤字となっており、5月以降に休床している病床を徐々に再開し、稼働率を高めて黒字化するしかない。職員やその家族の新型コロナ感染でマンパワーが不足し、ときに、入院を断わらざるを得ない場合が何度もあった。新型コロナが5類感染症になることで

濃厚接触者の概念がなくなり、今よりマンパワー不足が発生しにくくなると考えているが、地域の医療機関との更なる連携が必要となる。

→ 収支改善を進めていく必要があるが、経営コンサルタントの委託契約は続けているのか。

→ 契約は継続している。いずれはノウハウを習得し、職員だけで経営戦略を考えられるようにしていきたいと考えている。

### 3 その他

○ 新型コロナ後遺症への対応は考えているか。

→ 専門外来は開設していないが、退院患者の中で症状があれば個別に対応している。

→ 退院患者以外は対象ではないのか。当院のような総合病院でなければ、対応が難しいケースもあるのではないか。

→ 対応医療機関は京都府のホームページで公開されており、中には同規模の病院もある。今後も随時協力していく。

### 4 閉会